水源地域対策特別措置法の概要

〔水源地域対策特別措置法の目的〕

ダム等の建設によりその基礎条件が著しく変化する水源地域について、生活環境、 産業基盤等を整備し、あわせてダム貯水池の水質の汚濁を防止する等により、関係住 民の生活の安定と福祉の向上を図り、もってダム等の建設を促進し、水資源の開発と 国土の保全に寄与する。

